

平成30年9月6日

育和地区の皆様へ

育和地域活動協議会
育和連合振興町会
会長 三原 順一

平素は育和連合振興町会にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月4日の台風21号は、大阪・神戸などに大きな被害をもたらしました。育和地区でも、負傷された方、建物や自動車などにも被害が発生しました。

台風21号で被害に遭われました皆様に、育和連合振興町会役員一同、心よりお見舞い申し上げますと共に、早いご回復と復旧を祈っております。

ご参考までに

- 台風による建物の損傷 火災保険を契約されている場合は、補償の対象となる場合があります。
- 台風による自動車の損傷 車両保険を契約されている場合は、補償の対象となる場合があります。

※いずれの場合も保険会社、代理店にてご確認をお願いします。

また、インターネットでの検索もお願いします。

●緊急情報 台風21号により発生したごみの取り扱いについて

(大阪市広報ツイッターより) 2018年9月5日

台風21号により発生した散乱ごみや粗大ごみについては、環境事業センターで収集可能なものについては対応いたしますので、地域の収集を担当いたします各環境事業センターへお問い合わせください。

◎中部環境事業センター 電話:06-6714-6411

- 屋根瓦など落下の恐れがある場合は、消防署で対応可能な場合もありますので、お問い合わせください。

◎東住吉消防署 電話:06-6691-0119

町会長・班長様にお願い

恐れ入りますが急を要しますので、回覧ではなく各戸配布にてお手配願います。